

9月定例会開催

平成26年第6回高梁市議会（定例）は、9月3日から24日までの22日間の会期中、開催されました。

一般質問では、議員11名が29項目にわたって市政について質問しました。

議決結果

市長提出の議案19件のすべてを承認、可決しました。市民団体などからの請願については、1件を採択・1件を不採択としました。さらに、議員発議の議案1件を原案のとおり可決しました。



9月補正予算の概要

- 平成26年高梁市一般会計補正予算（第2号）は、予算額2億1968万2000円で、主な事業は次のとおりです。
 - ・防犯カメラ設置工事費 60万円（2台分）
 - ・防犯カメラ設置補助金200万円（10台分）
 - ・施設等除去工事費1140万5000円（川上町しあわせ荘）
 - ・野猪防護柵設置事業補助金380万円（追加）
 - ・住宅リフォーム事業補助金100

- 0万円（追加）
- ・施設等整備工事費3881万1000円（城見橋公園駐車場のトイレなどを改修）
- ・道路改良工事費7500万円（10路線）
- ・小学校費…設計委託料1023万7000円（小学校クーラー設置の設計費9校）
- ・中学校費…設計委託料179万4000円（中学校クーラー設置の設計費3校）
- ・文化財等保存整備補助金98万6000円（順正寮の整備補助金）
- ・スポーツ交流推進補助金630万円（一般社団法人高梁スポーツクラブへの補助金）
- 平成26年高梁市一般会計補正予算（第3号）は、予算額5730万円で、8月に発生した降雨災害への対応と小規模林道（法曾吹屋線）を整備するためのものです。

9月定例会で賛否が分れた議案の議決結果

件名	○賛成 ●反対																			
	石井	石部	石田	黒川	三村	内田	宮田好	森田	大森	長江	柳井	倉野	植田	川上修	宮田公	川上博	大月	妹尾	難波	
平成25年度高梁市各会計歳入歳出決算認定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
憲法解釈変更の閣議決定の撤回の意見書を提出するよう求める請願	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○

◎ 他の議案は全会一致で可決しました。

討論



平成25年度決算

●25年度決算の総体について、過疎高齢化そして貧困化が進む市民の暮らしを支え、そして合併後の地域間格差の問題解決が必要である。市民生活の向上を優先し、切実な市民要求に積極的に応える市政へ転換していただきたい。

●順正学園吉備国際大学に対する約1億円の支援金については、一企業に対しての多大な資金投入になっており、市民生活予算とのバランスや、大学の経営状況から見ても偏重した支出になっているので認められない。

●「ゆ・ら・ら」については、閉鎖されて1年9カ月になるが、今期も500万円を超える税金が注ぎ込まれ、総額では約35億円もの市税を投入したのちに破たんした。一日も早く税金投入をやめるべきとの思いから認められない。

●ハッピーウエディング奨励事業補助金については、市内で結婚披露宴を行った場合に奨励金を支給するという事業である。参加人数の制限をなくしたことは評価するが、結婚して新しい人生や生活を始めるに当たっての祝福であるのならば、式や披露宴のあるなしにかかわらず奨励金を支給し、高梁市に住まれる方への結婚祝い金として制度の充実を図るべきだ。

●国民健康保険特別会計については、商業、農業の所得が減少し、年金額の削減などでお年寄りの暮らしも大変になり若者もワーキングプアなど非正規雇用や就職難で貧困化が進んでいる現状がある。国保税が払いたくても払えないという現状もある。



平成25年度決算

●教育費の文化センター費において高梁市文化交流館と高梁総合文化会館は、施設も稼働日数も違うが、委託料が約1120万円とまったく同額であり、昨年の委員会でも指摘された。反対するものではないが一層の改善が図られるべきである。

●地域振興費について、年度末現在高は約23億5000円となり、毎年1億円程度の取り崩しを行っている。限られた財源であり地域振興にかかわる全般的な課題として、各地域の

事業の見直しや支出額の再検討を進め効率的活用を求める。

一般会計補正予算

●総務費・地域振興費に防犯カメラの設置費用が計上されている。県警本部からの要請もあったとのこと。安心・安全なまちづくりに寄与する措置と考えるが、その反面、監視社会の強化につながる可能性も感じる。実際の運用については県のガイドラインを適用することではあるが、本市の情報公開条例も含め十分な検討と運用を求める。

請願

●請願第5号「憲法解釈変更の閣議決定の撤回の意見書を提出するよう求める請願」について、委員会では不採択であるが、憲法で戦争を放棄し、平和外交で国際的信頼を勝ち得てきた中で、今回の憲法解釈の変更は他国との間にあえて緊張関係を作り出すものである。市民の平和な暮らしを守るため採択を求める。